

広報

おかおか

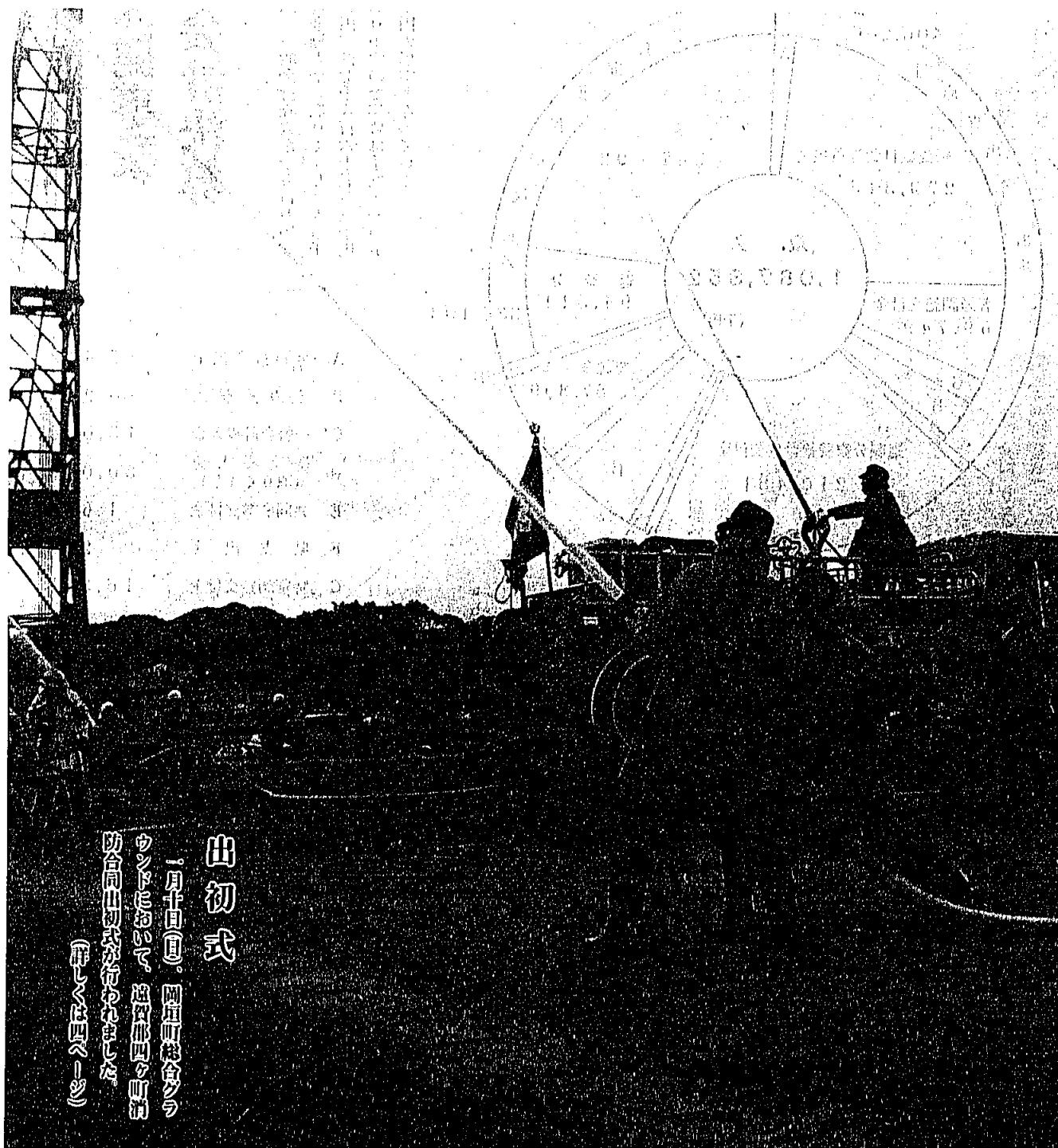
No. 278

昭和63年1月25日発行

発行所／福岡県岡垣町役場

編集／町長公室

印刷／冷牟田印刷



出初式

一月十四日(日)

岡垣町役場

ウンドヒガシテ 漢字用語の用語
防音出初式が行なわれました

(詳しく述べ四ページ)

昭和六十一年度

国民健康保健事業

特別会計決算

一般概況

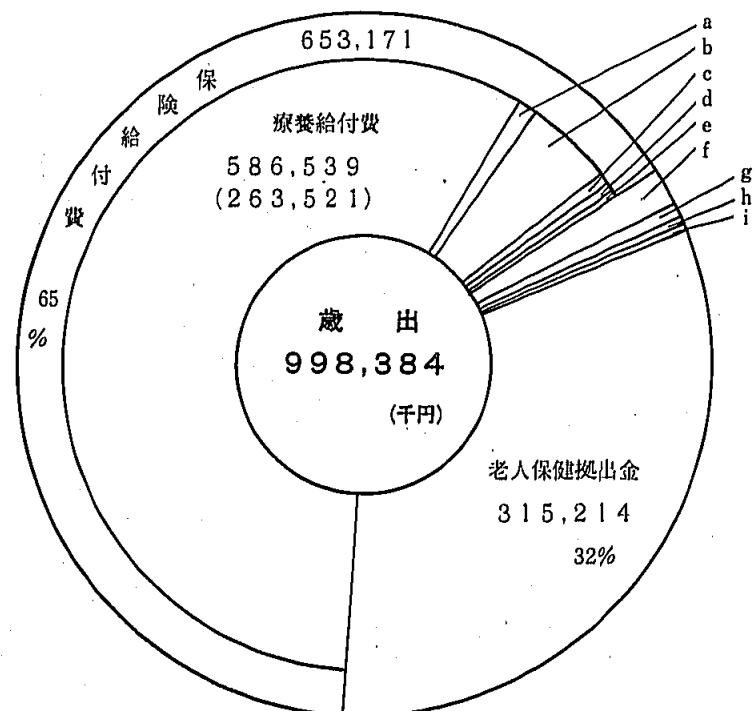
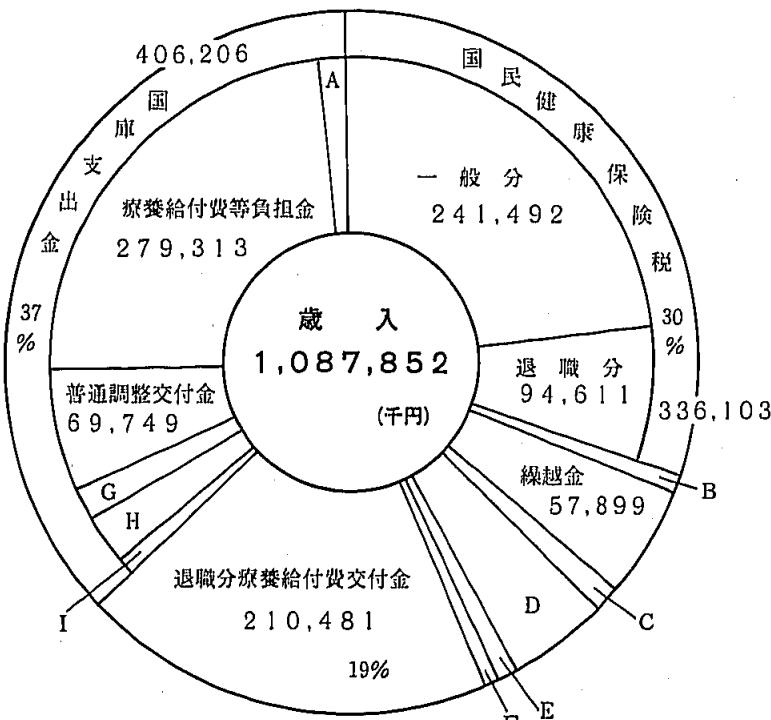
昭和六十一年度岡垣町の国民健康保険(以下、国保)被保険者は七千六百七十六人、世帯数は、三千二百七十世帯となっています。

内訳は一般の被保険者四千六百九十二人、老人一千二百四十七人、退職者一千七百三十七人となっています。

医療費についてみると、全体で十五億二千七百二十万円になり

老人分が七億二千七百四十万五千円で全体の四十七・六%また被保険者一人当たりの医療費は二〇万二百二十二円(対前年比十一・五二%増)で階層別にすると一般分九万九千百八十六円、退職者分十九万八千百十七円、老人分五十八万三千三百二十四円になり一般分の五・八八倍となっています。昭和六十一年度の国保事業特別会計は、歳入一〇億八千九百四十六万八千元で差引八千九百四十六万八千元となり翌年度へ繰越しました。但し、返還金一千三百六十五万三千

円、一般会計繰入金千五百万円、基金繰入金(取りくずし)が五千円、計七千八百六十五万三千円ありますので実質は千八十一万五千円の黒字となっています。



A 事務費負担金	17,432
B その他収入	10,243
C 一般会計繰入金	15,000
D 基金繰入金(取りくずし)	50,000
E 共同事業交付金	1,690
F 県支出金	230
G 特別調整交付金	16,335
H 特別交付金	21,346
I 助産費補助金	2,031
a 療養費	7,111 (4,262)
b 高額療養費	49,969 (14,677)
c 助産費	6,240
d 葬祭費	1,395
e 審査支払手数料	1,917
f 総務費	20,485
g その他支出	6,300
h 保険施設費	1,390
i 共同事業拠出金	1,824

医療費と 国保税の推移

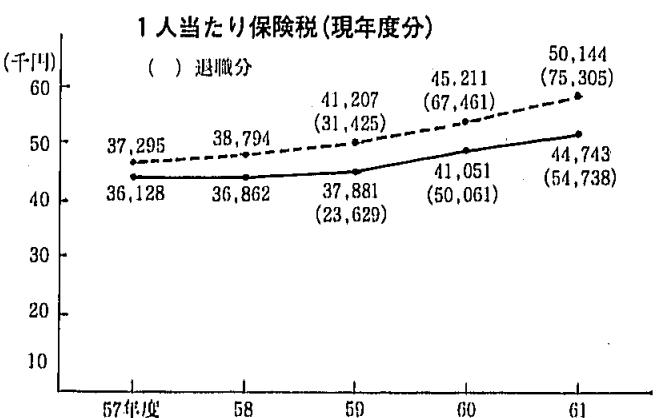
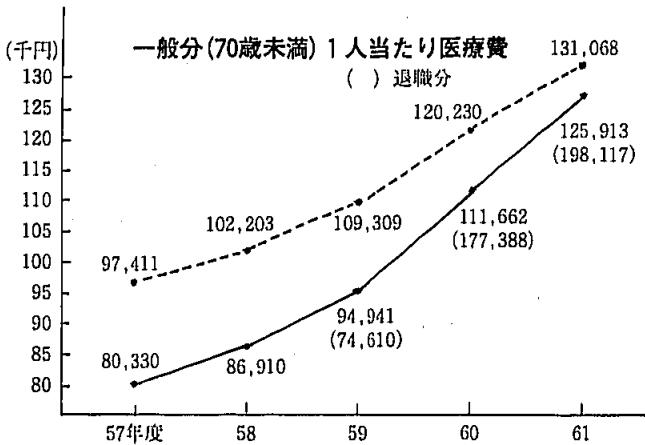
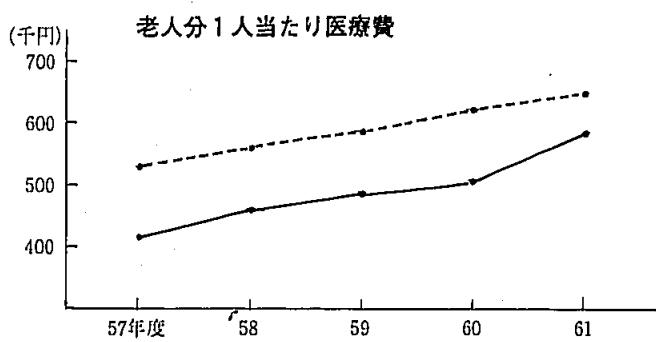
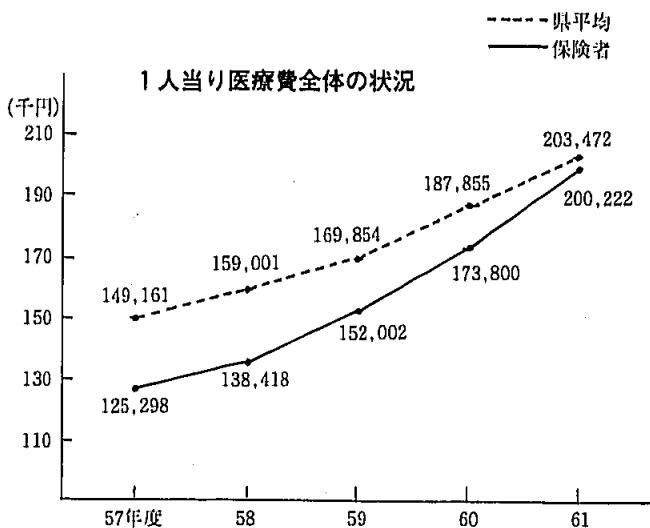
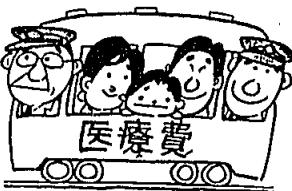
保険税を期日内に 納めないと!

① 資格証明書を 発行する

③ 資格証明書で 医療にかかると ださい。

します。

左表は国保事業に大きな影響をもつ國保加入者一人当たりの総医療費(保険者と本人負担分を含む)の各階層と保険税(現年度課税分)の県平均との比較の推移です。



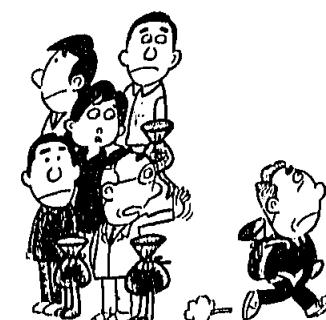
保険税は国保運営の大切な財源です。保険税を納めないとそのままにしておくことは許されません。保険税の滞納世帯には保険証を返してもうこともありますので、納め忘れのないように注意しましょう。

① 保険証を 返してもらう

災害など政令で定められた特別の事情がないのに保険税の滞納をしている世帯の世帯主からは保険証を返していただく場合もあります。

七十歳(ねたきり)の人は六十五歳(ねたきり)以上のいわゆる老人保健制度で医療を受けている人、または厚生省令で定められている医療を受けている人には、別の保険証を発行します。「被保険者資格証明書」とは関係なく、これで受診してください。

保険税を再交付されるのは
保険税を完納されたとき、または滞納額が減少しほどなく完納されると認められたとき、あるいは政令で定める特別の事情があるときは、あらためて保険証をお渡し



政令で定められた特別の事情がないのに保険税の滞納をしますと、国保で行っている保険給付の全部またはその一部を差し止めることができます。

保険給付の差止め

保険証を返していただいた世帯には保険証のかわりに「被保険者資格証明書」をお渡ししますので、これによって医療を受けてください。

② 老人・公費医療を
受けている人は
保険証が

お医者さんで診療を受けた場合、一時金額を支払うことになり、後日申請すれば国保から7割(退職者医療制度8割または7割)相当額をお支払いします。(但しこの場合一定の納付条件があります)

③ 資格証明書で
医療にかかると
ださい。

お医者さんで診療を受けた場合、一時金額を支払うことになり、後日申請すれば国保から7割(退職者医療制度8割または7割)相当額をお支払いします。(但しこの場合一定の納付条件があります)



消防出初式

△優良団員
秋武 勇男（部長）
松本 藤夫（班長）
木原 太美男（班長）
安部 信雄（班長）
橋田 祐一（子 団員）
△親子消防団員
橋田 祐一（親 团員）

△永年勲続
三十年 高山虎之助（分団長）
十五年 大森 忠勝（部長）
十年 竹井 章（部長）
田中 一輝（班長）
大森 博美（班長）
川野 貞義（団員）
占部 力（団員）
木村 正義（団員）
中村 広志（団員）

救援などのほか、岡垣町婦人会による消火訓練（岡垣町消防団の指導）が実演されました。

その後、各表彰が行なわれました。表彰されたのは次の方々です。

雪の舞い散る寒さの中でしたが、錆え抜かれた団員たちは日頃の訓練の成果を發揮しきびびとした動きを見せてくれました。

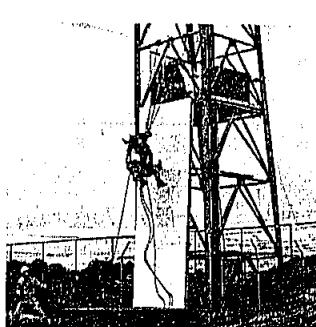
団員や署員による分列行進、小隊訓練、ポンプ車操作、高所人命救助などのほか、岡垣町婦人会による消火訓練（岡垣町消防団の指導）が実演されました。

△感謝状
福岡県知事表彰
△自治体四十周年記念福岡県知事表彰
△松井 真（副団長）
高山虎之助（分団長）
△金鳥籠
岡垣町消防団
△永年勲続
小早川弘和（班長）
△消防団長表彰
入江 哲也（班長）
△消防協会連賀支部長表彰
松本 勝（団員）
△岡垣町第一分団

ラウンドにおいて昭和六十三年遠賀郡四ヶ町消防合同出初式が行なわれました。

雪の舞い散る寒さの中でしたが、錆え抜かれた団員たちは日頃の訓練の成果を發揮しきびびとした動きを見せてくれました。

△表彰者（岡垣町関係分のみ）
△福岡県知事表彰
△種目
△婦人の部
△団体戦（リーグ戦）
△シングルス（トーナメント）
△ジュニアの部
△シングルス（リーグ戦）
△ダブルス（トーナメント）
△消防団長表彰



婦人・ジュニア 卓球大会

スポーツ結果

とき 二月十日(日)午前九時
(受付午前八時三十分)

ところ 町民体育館

去る十二月二十日(日)に、小中学生あわせて二百三十二名の参加のもと、会場を二つに分けて行なわれました。

小中学生とは思われない迫力ある好ゲームが行なわれ、いずれも岡垣町が上位を独占しました。

種目
△婦人の部
△団体戦（リーグ戦）
△シングルス（トーナメント）
△ジュニアの部
△シングルス（リーグ戦）
△ダブルス（トーナメント）
△消防団長表彰
△消防協会連賀支部長表彰
△岡垣町第一分団

△参加料

●婦人の部 団体戦 一千五百円

●シングルス 五百円（団体戦）

△出場者は不要

●ジュニアの部 三百円
△抽選会

二月十六日(火)午後七時

△町民武道館会議室（チーム代

表者は必ず出席のこと）

△年男子 五年男子

△年女子 五年女子

△年男子 五年男子

△小学生の部
●年男子 六年男子

●年女子 六年女子

大の散歩に注意!!

最近、飼犬を散歩に連れていき、途中の公園や道路に排便をさせてそのまま放置してしまいます。散歩のときは三つ袋を持参し、排便をしたあと片付けをしましょう。

(5) 昭和63年1月25日

議会だより

第四回岡垣町議会定例会が、去る十二月三日から、十二月二十一日まで開かれ、議案十五件他が上程され、審議されました。主なものの結果は次の通りです。

▽議案第八十四号（可決）
岡垣町税条例の一部を改正する条例

▽議案第八十五号（原案可決）
岡垣町国民健康保険税条例の一
部を改正する条例

▽議案第九十六号（原案可決）
岡垣町一般職の給与の一部を改
正する条例

▽議案第九十七号（原案可決）
岡垣町の単純な労務に雇用され
る職員の給与の種類及び基準に關
する条例の一部を改正する条例

▽議案第九十四号（原案可決）
土地改良事業の施行について

▽議案第九十五号（原案可決）
公有水面埋立てに関する意見に
ついて

▽議案第九十八号（原案可決）
旧慣による公有財産（ため池用
地）の一部用途廢止について

▽議案第八十六号（原案可決）
昭和六十一年度岡垣町一般会計
補正予算

▽議案第八十八号（原案可決）
昭和六十一年度岡垣町一般会計
予算認定について

（広報一月十日号にて既報）

▽議案第八十九号（原案可決）
昭和六十一年度岡垣町公共下水
道事業特別会計歳入歳出決算正
予算

▽議案第九十三号（原案可決）
昭和六十一年度岡垣町農業共済
事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

▽議案第八十九号（原案可決）
昭和六十一年度岡垣町公共下水
道事業特別会計歳入歳出決算認定
について

▽議案第八十九号（原案可決）
昭和六十一年度岡垣町国民健康
保険事業特別会計歳入歳出につい
て

▽議案第九十一号（原案可決）
岡垣町老人保険事業特別会計歳
入歳出決算認定について

▽議案第九十二号（原案可決）
昭和六十一年度岡垣町住宅新築
資金等貸付事業特別会計歳入歳出
決算認定について

▽陳情第四号（採択）
岡垣町に学童保育所の設置を求
める陳情書

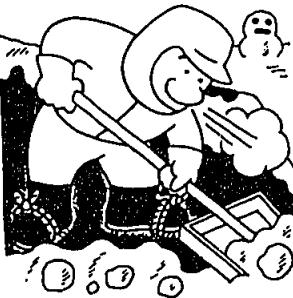
▽陳情第三号（採択）
ライスセンター助成補助金陳情
書

▽意見書第八号（原案可決）
国保制度にかかる厚生省改革案
に対する意見書の提出について

▽陳情第二号の取り下げについて
（承認）
（第二号）

▽請願第八号（継続審議）
有害ヘドロ土砂及び産業廃棄物

人事異動



等埋立に依る二次公害発生予測に
関する行政指導に関する件

バランスのとれた献立

野菜の収穫や働きは前号で述
べましたが、野菜万能ではなく、
お米、パン、肉、魚、卵、乳製
品などと組み合わせて食べては
じめて野菜の豊かな収穫が生き
てくるのです。いろいろな食
べものが、持ちつ持たれ助けあ
つて私たちの健康を維持してい
くものです。

野菜はいろいろなものを少し
ずつ組み合わせてまんべんなく
食べることに意味があります。
そのコツとして野菜を緑黄色野
菜、淡色野菜、それにいも類の
グループに分け、グループ別を
考えて献立を立てるとバランス
のよいいかたよらない献立ができ
るのではないかでしょうか。

材料（四人分）
もやし 200g・にら 100g
春雨 100g・卵 三個
塩 小さじ一・酒 大さじ一・サ
ラダ油 大さじ二・ゴマ油 少々

作り方
(1) 春雨に熱湯をかけて戻しサ
ッパと水洗いして包丁で食べ
やすく切る。

(2) にらは四～五cmに切る。
(3) 中華鍋に油を入れ煙が出る
まで熱し、卵に塩少々を加
えて溶きほぐし、大きめ混
ぜ半熟状のいり卵をつくり
鍋からとりだす。

(4) 中華鍋に油を足し、にら、
もやしの順に炒め、いり卵
を灰し味をつけ、春雨を加
えてさっと混ぜ、すぐに器
に盛りゴマ油を少々ふりか
ける。

厚生省は一日に三十二品目の
多種類の食品を摂取するよう
毎日続けることはなかなか大変
なことです。

厚生省は一日に三十二品目の
多種類の食品を摂取するよう
毎日続けることはなかなか大変
なことです。

岡垣町食連会

福岡県保険医協会

24時間テレホンサービス
092・472-8181

曜日	2月のテーマ
月	こどもの肺炎
火	赤ちゃんの歯みがき
水	腰のいたみについて
木	ボケ老人の介護
金	ピルとIUD
土・日	しひよる死の影 高 血 圧

町内では、毎年五十～六十名の方々ががんで亡くなっています。早期がんはほぼ完全に治るといわれていますので、がん検診を全員の方が受けられるようになれば、



人口のうごき

12月末…()内は前月比
28,038人(+4人)
男 13,406人(-11人)
女 14,632人(+15人)
8,501世帯(+12)

○とこり 役場会議室
二月八日(月)
○とき 二月五日(金)
二月八日(月)

所得税の申告は毎年二月十六日から三月十五日までです。昭和六十二年中に土地や建物などを売った人は、この期間に申告をすることになります。
そこで税金の計算についての説明会を行います。

当日は、売買契約書、測量費又は仲介料などの領収書、筆記用具、印鑑などを持参してください。

午前九時三十分～十二時
午後一時～四時

申告、二十三日～二十六日には一般の申告を受け付けます。

なお二月四日～五日には還付申告、二月二十四日(木)二月二十五日(木)午後一時～四時、二月二十六日には一般の申告を受け付けています。



バリウムを飲んでX線間接撮影
・胃潰瘍・十二指腸潰瘍・胃炎・胃ポリープ・胃がんが見つかります。(四十歳以上の方が対象)

乳がん検診
専門医師による視診・触診及び超音波検査。乳腺症・乳腺炎・乳がんが見つかります。(三十歳以上の方が対象)

戦傷病者のみなさんへ

昭和六十三年度に使用する乗車券等引換証の交付申請の受付を次のとおり行います。

○受付期間 二月八日から三月二十五日まで

○社会福祉協議会へ()は故人のとおり行います。
○老人クラブ券会へ(故人の名前及び寄付者の住所は省略)

○社会福祉協議会へ一般寄付
○社会福祉協議会へ一般寄付
○社会福祉協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付

受けて安心
がん検診

予約受付中

がんによる死亡「〇」も夢ではないようです。
がん検診の申し込みは役場福祉課健康対策係まで。

(☎二八二一一二二一)

胃がん検診(自己負担五百円)
二月十八日(木) 東部公民館

二月二十四日(木) 東部公民館

二月二十五日(木) 中央公民館

寄付お礼

次の方から香典返しとして、ご寄付がありました。あつくお礼申し上げます。



○社会福祉協議会へ()は故人のとおり行います。
○老人クラブ券会へ(故人の名前及び寄付者の住所は省略)

○社会福利協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付

二月二十四日(木)
二月二十五日(木) 午前九時三十分～十二時
二月二十六日(金) 午後一時～四時
二月二十七日(土) 午後一時～四時
二月二十九日(月) 二月三十日(火)

申告説明会
譲渡所得

○持参品 印鑑・戦傷病者手帳
○受付場所 役場福祉課
詳しく述べ役場福祉課へお問い合わせください。

○社会福利協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付
○社会福利協議会へ一般寄付

2月の行事予定表

(1~15日)

日	曜日	行　事　名	時　間	場　所	備　考
1	月	一般健康診査(予約制)	9:30~11:00, 13:30~15:00	中央公民館	健康手帳
		青少年相談室(282-4884)		役場会議室	
		インディアカ	19:00~	町民体育館	
2	火	一般健康診査(予約制)	9:30~11:00, 13:30~15:00	東部公民館	健康手帳
3	水	一般健康診査(予約制)	9:30~11:00, 13:30~15:00	東部公民館	健康手帳
4	木				
5	金				
6	土				
7	日				
8	月				
9	火	4ヶ月児検診(S62.9.11~10.10生)	13:30~13:45	東部公民館	母子手帳
		7ヶ月児検診(S62.6.11~7.10生)	13:30~14:00	東部公民館	母子手帳
10	水	乳がん・子宮がん検診(予約制)	9:30~10:30	東部公民館	30歳以上
11	木	建国記念の日			
12	金	心配ごと・行政相談	13:30~16:00	東部公民館	
13	土	母子健康手帳の交付	8:30~11:30	役場窓口	印鑑
14	日				
15	月	1歳6ヶ月児検診(S61.6.11~8.10生)	13:30~14:00	東部公民館	母子手帳
		インディアカ	19:00~	町民体育館	

►ちょっと先の予定表

心配ごと相談……26日　胃がん検診……17日、18日、24日、25日　献血……26日　健康相談……22日、25日
 育児相談……23日　母子健康手帳の交付……27日　婦人・ジュニア卓球大会……21日　心配ごと・行政相談……26日

2月し尿収集日程表

29 (月) 27 (火) 26 (水) 25 (木) 24 (金) 23 (土) 22 (日)	26 高陽 ホース ・継足 地区	24 高陽 と同 じ、 海老津、 鍋田	20 西高陽 東松原、 百合ヶ丘、 鍋田	16 西高陽 同じ、 西高陽	16 東松原、 百合ヶ丘、 鍋田	16 東高陽 と同じ、 東松原、 高陽、 鍋田	12 東海老津、 新海老津、 上海老津、 上海老津、 上海老津、 上海老津、 上海老津、 上海老津	通行止め 地区	14 上海老津、 新海老津、 上海老津、 上海老津、 上海老津、 上海老津、 上海老津、 上海老津	10 高倉 高倉、 西山田、 西山田、 山田、 山田、 山田、 山田、 山田	9 野間 野間、 野間、 野間、 吉木、 吉木、 吉木、 吉木、 吉木	8 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷	6 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷	5 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷	4 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷	3 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷	2 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷、 戸切白谷	日曜日	岡垣クリーン	環整(大型車)	環整(大型車)	環整(小型車)
南山田、 南海老津、 海老津、 野間	海老津、 茅原、 高塚、 倉丸	波津、 内浦、 三吉團地	新松原、 野間	波津 月2回汲み取り	山田峠、 糠塚、 山田	新海老津 月2回汲み取り	高倉、 西山田 月2回汲み取り	三吉、 海老津、 緑ヶ丘、 糠塚、 山田	高倉、 西山田 月2回汲み取り	野間、 吉木、 茅原、 高倉、 山田	野間、 吉木、 茅原、 高倉、 山田	野間、 吉木、 茅原、 高倉、 山田	新松原、 手野、 高塚、 野間、 吉木	新松原、 手野、 高塚、 野間、 吉木	新松原、 手野、 高塚、 野間、 吉木	手野、 波津、 手野、 新松原、 手野	手野 波津、 手野	野間(葉山、萬倉團地) 野間(西鉄團地) 野間(西鉄團地)	野間(葉山團地) 東山田 倉丸安川、東山田 東山田 野間(葉山、萬倉團地) 野間(西鉄團地)	野間(葉山團地) 倉丸安川、東山田 倉丸安川、東山田 野間(葉山團地) 野間(西鉄團地)	野間(葉山團地) 倉丸安川、東山田 倉丸安川、東山田 野間(葉山團地) 野間(西鉄團地)	月2回汲み取り 月2回汲み取り 月2回汲み取り
高倉	東西黒山、 内浦、 原	元松原(23日も)		月2回汲み取り	手野、 高倉、 戸切	野間、 吉木、 高倉	野間、 吉木、 高倉	野間、 吉木、 高倉	野間、 吉木、 高倉	手野、 高倉、 戸切	手野、 高倉、 戸切	手野、 高倉、 戸切	手野、 高倉、 戸切	手野、 波津、 手野	手野 波津、 手野	手野 波津、 手野	手野 波津、 手野					